

平成29年第1回一般質問2日目

○議長 宮城清政君 それでは、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

開議（午前10時03分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって9番 赤嶺雅和議員、10番 大城 毅議員を指名します。

日程第2．一般質問

○議長 宮城清政君 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。6番 赤嶺奈津江議員。

[赤嶺奈津江議員 登壇]

○6番 赤嶺奈津江さん 一般質問2日目、私のほうからは大きい問4つを質問させていただきたいと思います。本日は、確認事項が多くなるかと思っておりますので、全て一問一答でやっていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。それでは、1．こども医療費現物給付についてです。これはずっと取り上げておりまして、1月からやっと始まったということで私のほうにも町民の方から特に休日、急に行かないといけなくなった時困るのですけれども、対応してくれる窓口がどんどん増えて嬉しいとありました。また、私自身が現物給付対応の所へ行くことはなかったのですけれども、先日娘が帯状疱疹になりまして医療機関にかかりましたら、医療機関自体はまだ自動償還の対応だったのですが、そのあとに行った薬局では現物給付の対応がされていました。帯状疱疹はかなり薬が高いため、薬剤師の方からかなり高額ですが大丈夫ですかと確認もあったのですが、実際、南風原町民ということで塗り薬の入れ物だけの金額で済みまして安心して病院にかかれたということがありました。自分が初めて対応してもらってありがたいと感じました。改めて執行部の皆さんには感謝したいと思います。ありがとうございました。また、町内以外でもかなり多くが対応を始めているということですので、今後も各医療機関、薬局等協力していただける所を増やしていただけたらと思います。それでは、(1)から質問させていただきたいと思います。平成29年1月より、こども医療費現物給付が始まりました。現時点での対応可能な医療機関数はどうなっていますでしょうか。(2)現時点での課題等は出ているか。(3)受診者への受診時のかかった費用(金額)については、お知らせされているかどうか。お願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目のこども医療費現物給付について(1)にお答えします。3月3日時点で現物給付対応を行っている医療機関は、県全体で275件、うち町内で医科16件、歯科13件、計29件となっています。(2)と(3)については、関連しますので一括してお答えします。現時点での課題としては、受診された方へ掛かった費用をお知らせする明細の発行があり、発行している医療機関とそうでない所があります。今後、他府県の調査をしながら県が現物給付を実施する際にどのような対応を取るのか考慮しながら検討してまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。県全体で275カ所の医療機関が対応してくれているということで、やはり町内だけではなくて出先でケガをしたり急病ということもあります。私もホームページで確認させていただいておりますけれども、増えるたびにホームページに更新していただいて、また離島も対応している所もあったり、増えていくことにとっても嬉しく思っております。実際、保護者の方から出先でケガをして急に病院へ行かないといけなくなったのだけれども、窓口給付を期待して行ったらまだ償還払だったということで、特に救急など大きな所はまだ対応できていない所もあるものですから、町内ですと県立もまだだということですのでそういった所が早めに対応していただけたらと思います。これは県の対応ということですので、県が同じようにやってくれたらと思うのですが、同じ県立でも北部では対応されているということで、なぜ南部でまだなのかとも思うので、待つだけではなくて県に働きかけをして、総合病院、救急窓口受けをしている所で対応していただけるようお願いしたいと思います。

(2)、(3)なのですけれども、現時点の課題としては受診された方へ費用のお知らせがまだできていない所とできていない所とあるということなのですが、これもやはり現物給付をしていただいた保護者から掛かった費用がいくらか分からないと、有難さを感じるためにも自分たちが使った医療費がいくらだったか分かったほうがいいのではないかという話もありました。平日の昼間は町内が多いと思いますので、町内からでもぜひお願いをして、金額が分かるような環境を作るべきだと思いますが、そういったことへの対応は今どうなっていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。確かに現物給付で受診した場合における医療費についてお知らせするのはたいへん大事なことだと思います。年に数回、保険者によって違います

が医療費通知というのがございまして、これは個人宛にどこの病院で受診してどれだけ掛かったという通知がございまして、やはり受診したその時に内容が分かることは重要だと思います。ただ、医療機関それぞれでシステムも違いますし、今はまず対応をお願いしているところがございます。医療機関によって領収書は出るがそれを渡すべきかどうかとかいろいろ検討する部分がございます。また、県自体も来年の4月からは現物給付に取り組んでいくということもございまして、国保の未就学児のペナルティが来年4月からはなくなるということで、県内の他市町村も現物給付に取り組んでくるものと思います。そういったことから、明細書の交付に関しましては県内統一がいいのではないかと思います。病院が町ごとに対応というよりは、全体的な対応が必要かと思っておりますので、国保連合会さん、県とも調整しながら、また他府県の状況等も検討しながら対応していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。窓口で支払いがないのは、無料ではないのですよね。実際、町がかなりの金額を負担して子どもたちが医療にかかる状態を作っているということを知ってもらうためにもお知らせすることは大事です。町長が前に、償還払で手元から出て戻って来る時には負担をしてもらっているという感覚がまだ足りないから、ぜひ現物給付で窓口で支払いを気にせず受診できるようにとおっしゃっていましたが、それは町が負担して、それでも医療にかかって健康でいて欲しい、その後の医療費の伸びを抑えようということをやっていることですので、保護者の方にもそういった意識を持ってもらうためにも医療費がいくら掛かってそれを町が負担してくれているのだ、皆で支えて子どもたちを育てているのだと知ってもらうためにも大事なことだと思います。ぜひ調査研究してその対応をお願いしたいと思います。今回、支払いがいくら分からないといったことだけが課題で出てきていますけれども、それ以外の課題は今のところ出ていないということですのでよろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 今実施しております、こども医療費助成の現物給付に関しては今申し上げた部分でございますが、医療費助成として重度心身障がい者の医療費助成と母子父子家庭の医療費助成の2つもございまして、ぜひこの部分も現物給付の対応をしていきたいと考えております。この2つの医療費助成の現物給付の対応を県と今調整しているところであります、これも早めの実現させたいということが一つの課題だと思います。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。同じ子育ての中で更に重度の病気を持たれている方のところは窓口に来ないといけないことが保護者にとってもかなり負担だと思います。母子父子もそうですよね。仕事をしていて子育てをしていて、更に窓口に来ないといけない。仕事は休み難い、仕事に就き難い環境にあるのに更にまた窓口に来ないといけないというのは、かなり大変なことだと思いますので、ぜひ窓口無料化について県に要望して実現をお願いしたいと思います。その点については、執行部の中でも担当だけでは大変だと思いますので、町長からもその対応についてお気持ちをお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 先ほど副町長、担当部長からお答えしたとおり、現物給付の感謝のお気持ちについてその声は肌で感じてくるような状況であります。そういう意味で本当に良かったと、議員の皆さん方も関心を持っていただけたことに対し、住民、子を持つお父さん、お母さん方が本当に喜ばれています。更にまた課題としては明細についてですが、自分の子がお世話になった時にどれくらい掛かったのかはやはり知ってもらうことは基本だと思っておりますので、ぜひ明細においても次の段階として仕組み、システムをお願いし、更にまた県に対しては障がいを持っている方々に厳しい状況にありますので同じ県民として人間として公平に皆が現物給付できるような体制に持っていけるよう配慮をお願いしたい。そうすることによって県の皆さん方の意識が変わってくるものだと思っております。そして県民皆で同じ気持ちを持ちたいと思っておりますので、ぜひそういう環境を作るために邁進してまいりたいと思っております。どうもありがとうございます。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 町長ありがとうございます。安全・安心で子どもを育てる環境を作るためにも、ぜひご尽力をお願いしたいと思います。執行部もかなり大変な労働力を使うことだと思いますが、これが町の子どもたちを守ることになりますので、ぜひがんばっていただきたいと思えます。子ども医療費については、以上で終わりたいと思えますが、心一つと言いますか、大変なことではあると思えますがここにお金が掛かるとまた違うところで削るといろいろ出てくるのですが、将来の医療費抑制にもつながるということで、実際に委員会で話を聞きましたところ件数は伸びたけれども医療費は横ばいだと、なぜかと言うと重症化する前に受診しているから長期の通院をしなくて済む、入院しなくて済む環境にあると聞いておりますので、ぜひこれからもよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

それでは問2にいきたいと思えます。沖縄振興特別推進交付金の減額の影響について問う。

(1)平成29年度(の沖縄振興一括交付金の内訳は)沖縄振興特別推進交付金(ソフト)688億円と沖縄振興公共投資交付金(ハード)670億円の計1,358億円となっています。平成28年度予

算における沖縄振興一括交付金の内訳は、ソフト交付金が806億円、ハード交付金が807億円でありました。これだけ減額されたのであれば、事業に影響があると考えますが、中止した事業や縮小したり期間を短くしたりするなどした事業はあるか。(2) 今後の事業への影響はどうか。

(3) 中止や縮小した事業を一括交付金以外のメニューでの対応は考えているか。よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目の沖縄振興特別推進交付金の減額の影響について問う

(1) についてお答えします。ご指摘にあるように、平成29年度の一括交付金総額が減ったことにより、本町の交付額(基本額)は対前年度比8,400万円減の5億1,800万円となっております。しかし、北丘小学校西側避難通路整備事業が特別枠を活用して採択されたことによって、交付総額としては6億5,462万9,000円、対前年度比で5,262万9,000円の増となっております。基本枠の減額影響により中止又は縮減した事業は、主に人材育成事業、観光産業振興事業、文化歴史伝統継承事業となっております。

(2) についてお答えします。以前より事業の選択については、緊急性や重要性等を勘案し、優先順位を付けてまいりました。今後も限られた予算配分の中で住民生活に直結した事業の選択を行ってまいります。

(3) についてお答えします。一括交付金が対象となる事業については、他に事業対象メニューがないことが前提となっております。そのことから、中止や縮小した事業の単費・単独事業での執行については厳しいということから、今後新たな補助制度の創設があれば積極的に活用してまいりたいと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。一般会計の委員会での聞き取りの中でもかなり厳しい状況であることは確認しておりますけれども、やはり町民の方にもそういったことを知ってもらうためにも一般質問でも更に深めていきたいということで質問させていただきました。かなり厳しい状況ということで今回、先ほど副町長から答弁がありましたけれども、人材育成、観光産業振興、文化歴史伝統継承事業が縮小になったり皆減ということで、今年、来年はかなり厳しい状況とも聞いておりますが、今後予算の流れ、国保のカットもあります。予算に余裕と言っておかしいですがこういった事業が復活する可能性はあるのかどうか。1回皆減にしてしまったら終わりということになるのか、これからの方針についてはどうお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 事業につきましては、やはりその時々々の住民需要ですね。それをトータル的に判断して取捨選択と言いますか、当然、議員おっしゃるように一旦目的達成ということで終結したものであってもまた何らかの需要とか時代のニーズの変化とかそういったことに対応するために復活というのは当然あると思います。副町長からもございましたが、限られた予算の中ではどうしても選択していかなければならないということもございます。われわれとしましても、当然今の課題であります子ども・子育て支援、教育、安心・安全といったものが優先されるかと考えておりますので、やはり時代に合った事業、そして復活についてもその時々々のニーズでは多いにあり得るということでご理解をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 特に人材育成というのは、常に必要なことでもありますし、今抑えたのであれば間が空いてしまうということも出てきますので、新しい補助メニューが見つかったり単独では厳しいとされているところで、また沖縄は島嶼地域ということでいろんな事業が出て来る可能性ありますのでメニューを探していただきたい。昨日、仁士議員からありました集落支援員、私も取り上げましたけれども、予算が付いて活用できる事業を知らなかったというだけで損をする事業もありますので、ぜひいろんな事業を活用して皆さんで生かしていただきたいと思います。今回、北丘小学校西側避難通路整備事業を特別枠ということで採用してもらいましたけれども、町民の皆さんは特別枠というのがどういうものか分からないということもありますので、特別枠がどのように選考されるのか改めてお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 島袋 健君 ただいまのご質問にお答えいたします。特別枠というのは、金額としまして40億を枠として、各市町村から基本枠でできない分を特別枠ということで募りまして、各自治体でそれを採択したものを集計し選考されることになっております。ちなみに、本町といたしましても数年前からエントリーしておりましたが、採択されたのは今回が初めてです。また、今回も22事業をエントリーしましたが、その中で16が継続事業、残りの6事業のうち数件が落選というかたちでしたが、本町は今回、特別枠を活用することができます。それで結果的に前年度よりも一括交付金を増額して活用できたことになっております。以上です。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。全自治体からということですので、かなり要望があった中で今回の北丘小学校避難通路が該当したということだったと思います。今回、

全体で6億5,000万円あまりが町の一括交付金として利用できるということですがけれども、実際その一括交付金は8割補助で残り2割は町が負担しなければいけないということなのですよね。ですから、その部分で支出は変わらないと、それ以上にまた民生の部分では国の方針でかなり子ども・子育て支援に予算を充当しなければいけない部分が出てきたというところでかなり厳しいと思っております。その理解でよろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 おっしゃるとおりでございます。一括交付金は、事業費の8割がベースとなつての補助です。この裏負担の部分については、当然起債が充当できる事業もあれば全て単費を充てないといけないということもございます。他方、予算の款で言えば3款、4款の民生費、特に扶助費関係が制度の改正もあるのですが本町といたしましては対象者もかなり増えていますのでそこはやはり一般財源の充当も年々多くなっているということがございます。議員おっしゃることによろしいと思います。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。南風原町はお金があるのでしょうかとよく言われるものですから、このように法律も変わって国が保育園関係で予算を上げたときには町の負担分もかなり上がると、そういうふうの説明をしなければ、何で税収も上がっているのにと町民は思うのですね。私たちも説明する責任はありますけれども、皆さんが町民に対しての説明責任の中で何故こうなったかを知っていただくようにすることは大事なことでと思います。広報活動等にはがんばっていただきたいと思います。

(2)、(3)も関係している内容ですので全体をとおしての関連質問ということになりますが、今後そういった新たな補助事業メニューを探す際には、アンテナを張り巡らさなければいけないというところで、職員の交流事業、派遣事業がありますよね。そういうところでも職員の質を上げるためにも若いメンバーから行かせるとかいうことも大事になってくると思います。そのようなことも今検討されていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 職員の資質向上につきましては、人材育成の計画がございまして、それに則って、県外の市町村アカデミーというのがございます。これは様々な素晴らしい講師の皆さんから、短いもので2日から、長いのは2週間というものもあります。その他、現在も2人、国の機関と公営企業金融公庫、これは以前の名称ですが、融資関係の外郭団体にも派遣

しております。そういうこともございますので、派遣若しくは人事交流に関しても今後進めていきながら、常々、職員の資質向上には努めてまいりたいと考えています。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。やはりアンテナを張り巡らせて、自分たちに有益な事業を持ってくる、取れるような資質というのは鍛えていかなければならないものだと思いますし、仕事上での失敗等いろいろありました。昔、私も上司から言われたことが、同じ南風原町民ではあるのですけれども、その失敗をなぜ、なぜ、なぜと3回問い直したら教育が一番の根本にあると言われたことがあるのですね。やはり教育というのは、生涯教育という部分もありますけれども、仕事の中でもそれは大事なことだと思いますので、ぜひ尽力いただいて町民のためにもがんばっていただきたいと思います。これで2番目の質問は終わりたいと思います。

3番目の問いです。子どもの貧困等対策について問う。(1)子どもの貧困等対策について児童館や各自治会公民館やコミュニティセンター等を活用した事業の検討はどうなっているかお伺いしたいと思います。(2)各自治会や各種団体が子どもの貧困対策等で事業に取り組みたいとしたときのメニュー等はあるか。よろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 子どもの貧困等対策について(1)にお答えします。各自治会公民館やコミュニティセンター等を活用した子どもの貧困等対策については、町社協と連携しながら地域づくりの視点も入れながら事業を進めてまいります。児童館の活用についても、平成29年度から町社協と連携しモデル事業として取り組む準備をしております。

(2)についてお答えします。各自治会や各種団体等が子どもの貧困対策等で事業に取り組む場合、町社協の子ども等貧困対策支援事業により地域ぐるみで見守り実施を目的に対応してまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。児童館の活用と自治会公民館、コミュニティセンター等を活用してということなのですが、児童館の活用については次年度からモデル事業に取り組みたいとのことですが、これは4館ありますが、全部対応する予定なのか。それとも地区が決まっているのかお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まず是可以する地域があつてはじめて児童館活用ですので、できる所から進めてまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。まだ確定はしていないということでもよろしいかと思うのですけれども、やはり学校に近いとか子どもたちが集まるということで児童館は利便性もありますし活用度も上がるかと思ひます。私も現在、月1回の食事提供ということでやっていますが、貧困と言うよりは孤食、独りでご飯を食べる人を減らそうという、一人で食べるより皆で食べたほうが美味しいということを感じてもらいたいということでもやっていますけれども、毎回増えていきまして、最初50食限定で始めたのが今は80食でも足りなくて100食作らないと間に合わないのかなということになっている。やってみると需要があるということもあるのですね。やはり手を挙げるときにはかなり労働力を要しますし地域の方々をお願いする部分もあると思ひます。こういった事業をやりませんかと声をかけたり、人を募るシステムづくりも大事だと思うのですね。私たちが作る途中でいろんな方々に係わっていただいていますけれども、児童館を活用する際にはいろんな所から子どもたちが来ますのでその連携の作り方というのはかなりいろいろ方法があると思ひます。児童館には指導員の先生方もいますが、そういった方々も係わっていくのか、全く別の事業として児童館を活用していこうと思ひているのかどうか確認したいと思ひます。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 児童館の活用につきましては、現在、昼間は児童厚生員2人、臨時1人の3人体制でやっていますが、あくまでも6時までのスタッフですので、今回のモデル事業に関しては夜間開校に関してモデル的に実施しますので、新たな体制で臨んでいく考えでございます。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。指導員の先生方にそのままお願いするというわけにはいかないと思ひますので、新たな事業を入れていくと思ひます。私たちが今、食堂をやっていると話をしましたが、それ以外に週1回、小学生の居場所と学習支援ということで保護者がメインになって動いて10名か20名ぐらいの子どもたちが来て勉強をする機会がありますけれども、学校から直接来たりするのでお腹が空いてご飯が食べたいとかそういうこともあ

ります。児童館にはそういう設備はないと思うのですが、どういうふうに関後対応する予定でいるのでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 児童館の活用に関しましても、夜間ですので当然お腹が空いている子どもたちがいますね。豪勢な食事は出せないにしても炊飯器と電気調理器があればお味噌汁などは作れますので、ある一定時間帯のお腹を満たすことは可能だと考えています。これも社協の方々と話を進めていますので、小さな設備でできるある程度のご飯という感じで今考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。やはり食事の提供は大きな課題になってくるのかと思いますし、また児童館によってはかなり古くなってきているところもあって、今後リフォームなり建替えなりを検討しないといけない場所も出てくることもありますので、その際にはぜひそういった設備等も検討していただきたい。なかには公民館から遠い、学校からも遠い場所もありますよね。そういった所については、設備等についても考えなければいけないのかなと思いますので、そこも検討すべきだと思いますがどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 今回のモデル事業は、その点も踏まえてまずは実施してみようということで、進めながら課題も出てくると思います。そのあたりは社協とも課題が挙がってくる可能性はあると話しておりますので、まず進めてみて、1年間やってみて、その状況を見ながら考えていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。課題を見つけると言いますか、そういうこともあろうかと思っておりますので、やってみて、子どもたちの居場所を増やしていただきたいと思います。今、児童館をメインにお答えいただきましたけれども、コミュニティセンター、自治会等でそういったことを取り入れたいという場合には、社協が間に入るということではあるのですが、実際に社協をとおしてだけではなく町との係わりも大事になってくると思います。その連携について、社協と自治会だけの話し合いになるのか、町の担当としてこ

ども課が入って、社協が入って、自治会が入ってというような話し合いになるのかどうなのか教えていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 実は、新川区の取り組みに関しまして、2月9日に社協が主催した報告会でその取り組みの中心におられる平良奈々様の報告を受けました。その時に、新川の取り組みが大変参考になると感じました。こども課としましても、この報告を受けて、社協と連携している事業ではあるのですが、われわれ28年度から配置している子ども支援補助員は新たな居場所づくりをするというの大きな仕事としてあり、そのスタッフが2人おります。この新川の取り組みを関係者あるいは興味・関心のある方々に報告会を開きながら人材発掘をして、そういう方々が地域のコミュニティセンターや自治会集会所を使って活動できるような動きがあるのであれば社協と連携してしっかりフォローして、その自治会と連携を取りながら、居場所づくりに動くための計画を作って新年度から進めましょうとその2人のスタッフに話しております。社協の事業ではあるのですが、こども課も積極的に係わって居場所づくりに取り組んでいきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。社協だけではなく全体的に、今回はこども課ということでもありますけれども教育部局にも見に来ていただきたいですし、町長にも見に来ていただけたらと思います。まだ騒がしい部分もあるのでありますが、公民館が子どもたちの居場所になるとこのあとの自治会活動にも参加しやすくなるのですね。地域力を上げるためにも必要なことだと思いますのでぜひ見に来ていただきたいですし、他の所でもやっていただきたいと思います。他の所から問い合わせが出た際には、ぜひ協力していただきたいと思います。

(1)は終わりたいと思います。

(2)で見守り実施ということで対応とのことですが、やってみて思うのは自治会と各種団体という中では学校も係わっていただかないとなかなか難しいです。つながりたいけどつながらない。また個人情報等の問題もあって、本当は気になるのだけれどもどこまで聞いていいのか分からない、聞けないという環境があるものですから、新川は民生委員さんも少なくとも対応が厳しいところもあって、児童委員とも話し合いをしながら子どもたちが居場所をちゃんと確保できるように、またお年寄りも居場所を探している方がいらっしゃるのですね。なかなか打ち解けられないとか。一緒に食事をとるとぎつぱらんに話せたり、好き嫌いで話が膨らんでということもありますので、ぜひ子どもの見守りだけではなくてお年寄りの見守りにもなるという点、また独り暮らし、若い方でも脳梗塞で独りで亡くられたりとかいうこともありますので、地域に係わることはとても大事なことだと思います。私たち議員もですが執行

部にもぜひ見守り、居場所づくりについては全課共通の課題にもなってくると思いますので、協力いただきたいをお願いをしてこの質問は終わりたいと思います。

問4に移りたいと思います。北丘小学校体育館とプールの改築について(1)北丘小学校体育館とプールの改築は、予定では平成31年度工事着工であったと思います。しかし、平成28年度実施設計には入っておりませんでした。財政事情もありますけれども、プール等もかなり古くなって厳しい状況もありますので、今後方針をお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 質問事項4. 北丘小学校体育館とプールの改築に関するご質問にお答えいたします。(1)でございますが、平成27年度実施計画にて平成31年度に北丘小学校体育館の改築事業を計画しておりました。しかし、平成29年度より北丘小学校西側避難通路整備工事を着工することや津嘉山小学校、南風原小学校の普通教室の不足による普通教室増築工事など喫緊に取り組む事業があるため、平成28年度実施計画では計画しておりません。学校施設の整備につきましては、今後とも事業の優先度や財政状況等も含め計画あるいは実施に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。北丘は工事続きだなどよく学校で話していたのですが、今回、プールと体育館が延びるようだとはしています。体育館は中のほうに雨水が通る管がありまして、それが割れて上のロビーにかなり水漏れがしたり、ひびが入ったりということがあるのですね。それが喫緊じゃないのかと。中に備品を置けないぐらいに水が広がったりすることもあるのです。財政状況もあるので今すぐ直せというわけではないのですが、やはり計画的に直さないといけない。今の状況では計画もないような状況に取られ兼ねないのですね。プールもかなり古くなって毎回故障が出たり、使用できないことがあったり。使用できないときにはどうするのかを今後話合わなければいけないと思うのです。そういうことについては、どうお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 北丘小学校の体育館、プールにつきましては、今後、維持管理を強化して授業に差し支えないように対応してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。授業に差支えないようにということでありませけれども、実際にプールは差支えが出たのですよね。そういったときには近くの小学校に協力をお願いするのか、違う授業をやるのか。2年間プールが使えなくなったら、その2年間で高学年になっては泳げない期間ができてというようなことが出てきます。沖縄の子は特に海があるのに泳げない子が多いと言われていています。海がない南風原町ではすぐに海へ行くわけにもいきませんので、ぜひそういった環境づくりは大事だと思います。財政が厳しいことは理解しますしかなり小学校の体育館も厳しい状況であるということもあります。普通教室が足りないことは前々から話が出ていたことだと思うのですね。特に津嘉山小学校については、区画整理事業も入っていますし人口増加も予想されていたと思いますけれども、喫緊の中でも今すぐ出た問題ではなくて前から話があったことだと思うのです。その話し合いについてはどうなっていたのかお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 津嘉山地区の児童生徒の見込み数につきまして、これまでは大規模校となることなく推移すると見込んでいました。実際数字もそうになっていましたが、最近の人口の伸びが、推計するとかかなり教室が不足することが近いうちに見込まれています。普通教室があつてこそ授業ができますので、そういった喫緊の課題が最近出てきているということであり、そこを優先にしていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 優先するなどではないのですね。前から分かっていたことではないかと捉えるものですから、今回の北丘のこともそうですけれども今分かったことではないですよ。年数がたつということは、造った時から今後出てくる課題だと分かっていることですし、公共の建物等の整備計画等も立てられていると思いますけれども、今後の人口の伸びは第五次総合計画の中でもこれぐらい増えるだろうということはあるかもしれませんがこれはあくまでも想定であつて、想定以上に伸びることもあるわけですからそういったことも考えて計画は立てるべきだと思います。北丘の校区である私から言わすれば、北丘もあそこまで人口が伸びるとは思わなかったということで延ばし延ばしで、結局建替えの問題になった時にできないとかということもありましたよね。そういったことから今後この地域がどういうふう発展していくか分からないと思いますし難しい部分はありますが、高速のインターが3カ所もあつて、他地域からも来やすい、病院もある、ショッピングもしやすい、またこれだけ子育て（支援）に力を入れていけば今後の人口増加率はかなり高くなってくると思いますので、ぜひそういったところからも公共施設の在り方・整備の仕方を考えるべきだと思います。今すぐできないにしても、北丘小学校についてはある程度喫緊の課題になってくるものだと思いますが、あと何年かでプー

ルも体育館も40年になりますよね。そこはどういうふうに捉えているのか。予算の確保にある程度目安がつけば着工していきたいと考えているのか、できれば延ばしたいとして補修だけをやっ払いこうというお考えなのかお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 われわれが事業をする際には実施計画というものがあります。これは3年ローリングの見直しになっています。今回の28年度実施計画につきましては、3年先のことということでありまして、それにはやはり津嘉山小学校、南風原小学校等の普通教室不足が見込まれることからそれを最優先にしております、その3年以降のことについてはまた今後、その施設の状況、社会状況等踏まえて総合的に判断してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。3年毎ということは、3年間はないということで北丘小学校は捉えているわけです。そうすると、今の水が漏れたまま、はっきり言いましてパイプの水漏れというのは長いことかかっているのですね。建替えがあるということでそのままにしている部分もあるのです。プールもそうですよね。壊れているけれども、今後直す予定があるからということで延ばしている部分もありますし、そういったところはどのように対応していくのか大きな課題だと思います。これは北丘小学校だけではなく、今後、南星中も30周年がきますので大きな改築、リフォーム等が出てくると思います。そのなか、財政等どのように対応していくのか大きな視野で観なければいけないと思いますけれども、ある程度この時期にはこういうことをやらなければいけないという目安を置かなければいけないと思うのですね。年次的に考えていきたいとはありましたけれども、北丘小学校は40周年がまいりますし、30周年が南星中にありますし、大きなものがどんどん出てくると思うのですね。それに対しては今後どのように考えているか。予算がないからどんどん延ばしていこうという考えなのか、少しでも対応していこうという考えなのか再度確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 先ほども申しましたように、現段階では教室不足を解消していこうという考えであります。また、北丘小学校につきましては、プール・体育館に支障を来している部分がありましたら早急に修繕等に対応していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。ぜひこの対応については早急にやっていたいで、こちらで質問がされて答弁をするだけではなく、学校サイドにはきちんと説明をしなければいけないと思うのですね。こういうことで延びます、こちらを優先しますというのは学校だけではなくて、予算がこれだけ厳しい状態であれば優先順位の中で今はこの順位ですのでこちらは延ばしましょうねということで早めに連絡しなければいけないと思うのです。今回のことについては、小学校に連絡がされているのかどうか。実施計画に入っていないですね。以前の実施計画に入れた時には、学校側にこのようにしてやっていきますと話をしていますよね。今回延びることは話をなされていますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 体育館については話をしていません。ただ、今回は29年度すぐに西側階段の事業が始まりますのでその件については調整していました。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。昨日、真孝議員からも津嘉山の避難通路繰越事業がありました。その説明については学校側だったり自治会だったりきちんと説明はすべきだと思います。そういったときには早めの対応で、なぜかという理由を話していただければ理解もしていただけると思うのです。それが後手になるから余計に理解してもらえない部分もあると思いますので、特に後に延びたりとか事業に支障が出るときには早めの対応をお願いしたいと思います。大丈夫ですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 今後より一層、学校、地域、PTAと連携して事業に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。執行部の努力には、本当に頭が下がる思いですけれども、やはりこういったところでは地域の皆様の理解等も必要となってきますので、手を抜いているとは言いませんけれどもぜひ配慮していただきたいと思います。これで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時56分）

再開（午前11時06分）

○議長 宮城清政君 再開します。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。7番 浦崎みゆき議員。

[浦崎みゆき議員 登壇]

○7番 浦崎みゆきさん それでは、一般質問をさせていただきます。私は一括質問といたします。一括答弁のあとに再質問を行ってまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。まず、3・11震災より6年、防災減災を問う。（1）3・11東日本大震災より本年度で6年を迎え、本町の備蓄状況はどのように変化したか、年次ごとの状況を問う。（2）高齢者や障がい者など災害弱者を受け入れる福祉避難所の指定状況を問う。（3）3・11東日本大震災を忘れないためにも9月1日「防災の日」に庁舎ロビーにて防災関連商品やパネル展示をする考えはないかお伺いいたします。

2. 子育て支援について。（1）国は幼児教育無償化の段階的推進を行っているが、本町の取り組みを問う。（2）本町独自の政策はあるか。（3）幼稚園教諭の人材確保や人材育成はどのような対策が講じられているか。（4）保育士の処遇改善は平成29年度どのように変わるのか。

3. 図書館運営について。（1）図書館が地域に果たす役割をどのように考えるか。（2）小中学生を対象に貸出記録が分かる手動式「読書通帳」の導入の見解を問う。（3）図書館と行政事業（食育や健康づくり等）とタイアップした事業展開ができないかお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目、3・11震災より6年、防災減災を問う（1）についてお答えします。町の防災計画では、町人口の20分の1の3日分を目標としております。町では平成24年度から5カ年計画で整備し、毎年約3,000食を購入し、本年度で約1万7,000食の食料や防災関連グッズ等を備蓄しており、今年度末時点で目標達成となっております。

（2）についてお答えします。福祉避難所については、まだ指定をしておりません。今後、防災担当課と連携し指定に向けて取り組んでまいります。

（3）についてお答えします。9月1日防災の日を中心に、パネル展を含め啓発活動事業の検討を行っていきます。また、これまで東部消防組合がショッピングセンター等で啓発活動の実施時には、本町備品の貸出を行うなどの協力をしており、関係機関とも連携し防災全般に対する啓発方法も考えてまいります。

質問事項2点目、子育て支援についての（4）にお答えします。保育士の処遇改善については、平成28年度人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた1.3パーセント分として月額3,900円程度が平成28年度の運営費に加算されております。更に次年度に向けて、民間保育

園等に勤務する全ての職員を対象とした2パーセント分が月額6,000円程度、それに加えて経験年数が3年以上で研修を終えた職員に対して月額5,000円、更に経験年数がおおむね7年以上で研修を終えた園長と主任保育士を除く中堅職員に対して月額4万円が国会に提案され審議中があります。更に町としましても単独事業で法人保育園職員給与補助として対象者388人に対し月額3,000円を補助してまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 質問事項2. 子育て支援に関するご質問にお答えいたします。(1)でございますけれども、国の幼児教育無償化の段階的推進を受けて、本町も保育料の段階的な無償化の取り組みとして町民税非課税世帯等の幼稚園保育料無料、第2子半額などの段階的推進を行っております。保育園保育料につきましても、同様な対応をしております。

(2)でございます。本町独自の政策はあるかというご質問でございますが、町民税非課税世帯等の幼稚園給食費や預かり保育の食料費に対して援助をする幼稚園就園援助事業を行っております。

(3)でございます。幼稚園教諭の人材確保や人材育成については、クラス担任の職員採用や加配教諭等を配置することにより幼稚園教諭が働きやすい環境を整え、人材確保に努めております。また、町内4幼稚園合同で年間をとおして4園研修の実施や定期的に島尻教育研究所へ半年間の研修へ幼稚園教諭を派遣し人材育成を図っております。

質問事項3. 図書館運営に関するご質問でございます。(1)図書館を地域の情報センターと位置付け、関係機関との協力・連携を行い、特色ある図書館運営を進めております。

(2)読書通帳導入に関する見解についてでございますが、図書館協議会におきまして前向きに検討してまいりたいと考えております。

(3)のご質問でございますが、関係部局と協力・連携し、食育事業などの展開が実施できないか前向きに検討してまいります。以上でございます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 答弁ありがとうございました。それでは、順次問1から再質問させていただきます。3・11東日本大震災より本年で6年を迎えました。あの混乱の中を育った小さな命がこの春に小学校の門をくぐる子どもたちがいます。震災の記憶の風化が懸念されていきますが、本県においても地震の頻度が増えていることから再質問をさせていただきます。答弁では人口の20分の1とありました。私の質問では年次ごとの状況を問うとしていますので、年次ごとに分かる状況であればお答えをお願いいたします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 まず、備蓄倉庫が各地域19自治会へ平成24年に設置です。それと同時期にレスキューキットというこの梯子とかつるはしなど機材のセットも配置しております。それから非常食につきましては24年度から28年度に平均3,000食、28年度購入済で1万7,050食となっています。緊急用トイレも24年度からございまして、2度購入で3,190。25年度、26年度、27年度が各3,000、28年度が5,020ということで1万7,210セットの購入となっています。以上です。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それでは、各公民館に備蓄品がいつているわけですが、その際どのような説明をなされているのかお聞きします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 24年当時、各地域の公民館に先ほども申し上げたように備蓄倉庫を配置しました。食料品を配置するわけですからできたら公民館の中にある倉庫に入れても良いものと食べ物・飲料水ですので環境が良い所と言いますか食料を備蓄するに良い環境にしてくださいということですね。その他、緊急な何かがあったらこの食料を当然のごとく活用していただきたいということでございます。当時の区長会ではそういった説明を行いました。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それでは、何点か確認をしたいと思います。南風原町地域防災計画の18節、食料供給計画には備蓄の計画量が示されておりましたが、平均的に言われている5パーセントを目標としているのか、何を基準にして行っているのかをまずお聞きしたいと思います。

それから、食料供給活動は総務対策班が行うとして、配給の際は食品等受払い簿が作成されるとあるがこれは準備されているか。

また、個人備蓄の推進がうたわれているが、どのように推進しているかお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 5パーセントの根拠につきましては、防災計画の際に一般的な数と言いますか、ということでございます。特にこれが何らかのルールに基づいてということではございませんでした。

分配のときの名簿ですね。現時点では作っていません。

個人への備蓄ですが、それは随時と言いますか広報とかそういったもの、それからお役立てマップ等々の中にも常々備蓄していったほうが良いものなどをお知らせしているところがございます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん この備蓄の基準なのですが、本町としての定義付けをする必要があるのではないかという思いもしました。あとはこの受払い簿ですね、これは災害があってから作っては遅いと思いますし、すぐできるものだと思いますのでよろしくお願いします。私が今回これを取り上げております意図は、今年度で目標達成の1万7,000食であります消費期限なども過ぎていくわけでございますので、町民への備蓄の啓発にぜひ取り組んでいただきたいということです。今おっしゃっていただいた1万7,000食は、1日1,898人の方の3食3日分ですので、本当に何かあったときには1,898人しか食事ができないというような状況であります。そこはぜひ広報活動、また(3)にありますパネル展示とかそういうときにもぜひ町民にはお知らせをしていただく。公的援助は本当に最後の受け皿であるということ、また現在の備蓄の予算が一括交付金によってされてきたこと、この交付金が終了した場合の計上は本当に予算的に厳しいものとなってくるところから、町民に対しましては最低3日分の食事、自分の家族は自分で守るのだというような啓発活動をしていかなければ今後の備蓄は厳しい状況になっていくと思うのです。自分のことは自分で守るという啓発活動をしていく上でもパネル展示とか、震災を忘れずにパネル展示をしていく。また啓発活動をどの部分でやっていくか。常に防災マップを広げているわけではありませんので、行事とか何かあるときにお知らせをしていって、ぜひ町民への備蓄啓発活動をしていただきたいと思いますと思いますが、その点について見解をお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 議員ご指摘のとおりでございます。われわれもこういったお役立てマップを配布して、その中身についてはお知らせが不足しているというようなこともご指摘のとおり感じております。そういったこともございますので、防災の日とか月を選んで広報に掲載するとか、年に1回、去年は翔南小学校区で行いましたがそれも実施していく。それからご質問にも出ていましたパネル展も実施していきながら、東部消防とも連携して備品の貸与なども行っていますので次はまた東部消防と一緒にの啓発活動などいろんなかたちで取り組んでいきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。ぜひ、お願いいたします。それでは、(2)にいきますけれども、これはまだ指定しておりませんということでしたが、できていない理由とはどういったものが考えられますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 災害時の要支援者に対する避難支援の部分では、2月末によく南風原町災害時要支援者避難支援計画を策定することができました。その計画を策定し、その中で福祉避難所の整備を記載しているわけですが、これまで福祉避難所の指定をしてきておらず遅れている部分がございます。ただ、この計画を策定しましたのでそれに沿って今後指定あるいは役割を担えるような施設等との協定の締結等に取り組んでいきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 分かりました。それでは、全体計画としては済んだということで、早い計画の進捗状況だと努力が伺えるものだと思います。けれども、これからということなのでぜひがんばっていただきたい。高齢者や障がいの方などが普段から使っている介護用品、おむつだとか必要になってきますし、先ほどの備蓄でも申しましたが普段からの備え、何かあったときにはすぐに持ち出せるようにしておかなければ、普通の方とはまた違うのでそこは提案もぜひ行っていただきたいと思っております。そして早めに1カ所でも指定をまずしていただければ安心感が持てますので最大の努力をお願いしたいと思います。

それから(3)ですけれども、冒頭申し上げたとおり震災より6年がたちまして、報道の時間も少なくなったり私たちの意識の中でもやはりちょっとどこか遠い存在になってきて、過去の出来事というふうになりつつあると思います。しかし、被災者の方々にとっては今現在も復興半ばであります。その方々の思いに応えるためにもこの9月1日の防災の日、私たちに何ができるのかを考えたとき、常に忘れないためにも防災意識を持つことだと思うのです。そういったことで、やはり皆さんの目に付く、また役場庁舎というのは町民が常に出入りをしている所ですのでそういう啓発、3・11を忘れないためにもパネル展示と防災関連の品を展示していくことによって平常時からの備えを啓発できると思うのですが、その点に関して町長のご登弁をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 台風とか河川の氾濫とか以前のような大きな災害が最近では起こっていない、それは有難いことではあるのですがやはり災害というのは地震だけに限らずいろんなかたちでいつ来るか分からないというのは当然のごとくあります。そのことから、議員ご提案のとおり9月1日前後に何らかの啓発活動をパネル展にするのか含めて前向きに検討させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。この東日本大震災のことは、海外でも教訓を広める取り組みが行われております。ハワイ島にある太平洋津波博物館では展示コーナーを設置して、被災当時の様子や写真、映像を紹介しております。地球上どこに居ても被害に遭う可能性があるということで、本当に警鐘を鳴らして、またそこで応援メッセージも届けられるような工夫もなされているとも聞いております。最後まで私たちができる限り被災者に寄り添って応援していくという施策が大事になってくると思いますので、ぜひ前向きな検討をよろしく願いいたします。この質問は終わります。

次に、子育て支援についてお伺いいたします。本町も段階的推進を受けてやっているということでありました。これは24年度ぐらいから徐々に段階的な無償化に向けてやっているわけですが、特に今回幼稚園に注目したのは、やはり幼児期の教育が生涯にわたっての人格形成という重要なものでありますし、また29年に向けては低所得や多子世帯、一人親世帯など保護者負担が軽くなるように聞いております。具体的な数字が見えてこないものですから、27年度と28年度を比較してはどのぐらいの進捗があるのかお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それでは、28年度に幼稚園の保育料見直しを行ったものは2点あります。まず、幼稚園保育料の第3階層において第1子5,300円が3,500円、第2子が半額で第3子が無料でしたが第2子以降が無料になったという改正と、多子軽減の1子目の年齢制限を撤廃したという大きな改正が2点ありました。その2点の改正によって影響した児童が76名で、影響額は約30万円を見込んでおります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。人数と金額で見るとすごく分かりやすく、少しずつ緩やかにこの無償化がいつているものですから、恩恵を受けている皆さんにもあまりよく分からないのではないかとということで今回この質問をしております。ありがとうございました。

では次の町独自の政策はあるかということで、幼稚園就園事業を行っているとのことなのでですね。28年度の予算を見ましたら、1,577万円ということなのですからけれども、これはいつから始まった事業だったのか確認をしたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 こちらは就園奨励費ではなくて、幼稚園就園援助事業となっております。27年度から始めた事業となっております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。本町独自の政策で子どもたちをしっかりと応援していることが分かりました。

3番にいきまして幼稚園教諭の人材確保・人材育成ですが、クラス担任の職員採用などかなり環境を整えて行っている状況は分かりましたが、答弁の中で島尻教育研究所への半年間の研修というのはどのようなかたちでやっているのか。手挙げ方式なのか、何名ぐらい行ってどのような状況で進んでいるのかをお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それでは、お答えします。島尻教育研究所への研修については、教育研究所が希望者を募って手を挙げた方が参加をすることになっております。本町については、毎年ではなくて2年に1度とか定期的に職員を派遣しておりまして、平成27年度に派遣しました。また次年度の29年度も1人、半年研修に派遣する予定となっております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん では、幼稚園教諭が行くわけですね。その研修へ行かせている際の半年間は、どのような対応をなさっていますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 臨時職教員で対応しております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。先日、そちらから資料をいただきまして、担任の状況、園長先生の状況、人数の確認をいたしました。28年度で幼稚園のクラスが全体で16あり、本務が12名、残りの4名は嘱託となっているのですか。幼稚園教諭は教育専門職であります。初任者には教育公務員特例法で小中高の教諭と同様に内容と期間が定められた初任者研修が法的に義務付けられているということで、就学前教育の重要な役割を担うのですが、この残りの4名について、本来、クラス担任は本務職が望ましいと私は思うのですが、29年度はまずどのような方向性になっているのかお伺いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 教育委員会としてもクラス担任は本務職員を充てるということで目標を持っています。しかし、一気にではできませんので、年次的に職員を採用して本務職員を充てる計画となっております。

また、29年度は5クラス増える予定ですので、その増える数全て採用することはできませんので、年次的に職員を採用して充てていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。では、今と変わらないということよろしいのですか。もっとクラスが増えるので、増える分だけ嘱託で対応するというお考え。本務は増えないということですか、確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 29年度は、本務が2人増える予定となっております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん それでは7クラスは嘱託ということよろしいわけですね。2人増えるのですが、クラスも増えるということです。資格も要しますし経験の積み重ねもまた大事になってくると思いますので、できるだけご努力いただきたいことを申し上げたいと思います。

それから、29年度ですが幼稚園教諭の負担軽減を図るために国ではICT化を支援の流れとしていく動きがありますけれども、本町においてはいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

平成29年第1回一般質問2日目

○教育部長 宮平 暢君 本町では、教育に関するICT化はまだです。ただ、出退勤といった管理関係についてはICT化を進めております。また、先生方の補助は軽減ということではないのですが、28年度から体育充実事業、民間のスポーツ施設から講師を派遣する事業も取り入れて実施しております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん この体育事業に関しては、本町独自のものでしょうか。その内容を教えてもらえますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 1クラス週1回、体育の授業を設けまして、スポーツインストラクターを派遣してもらって跳び箱や鉄棒といった運動、正しい運動の仕方を専門に指導してもらって体育の授業を充実させる事業となっております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 近年、幼児の体力が低下しているとも聞いたことがありますけれども、本町の幼稚園児たちはどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 児童、幼稚園の先生方、保護者からも非常に高評な事業展開を行っております。子どもたちも常にこの体育の授業を待ち望んでいるという状況でやっております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 私がお聞きしたかったのは、子どもたちの体力なのですけれども、そこはどのように確認できていますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 幼稚園についてはまだ具体的に調べてはいないのですけれども、実施している子どもたちの何パーセントが何をどう、何段跳べるなど数字は取っていますが、全国的な比較となりますと小学校、中学校のものがありましてやはり沖縄県全域の特徴としては

やる子はやる、やらない子はやらないという両極化している中であります。そこで幼稚園から子どもたちに運動する喜びを味わわせて、そういったことを解消していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。本町の幼稚園の預かり保育、特に27年度の教育事務点検評価報告書を見ますと外部からも素晴らしい評価がありますし、今後の幼児教育には期待したいと思っております。この質問は終わります。

次に(4)についてお伺いします。いろいろと処遇改善がされてくるようでありまして、これで保育士の皆さんが安定した支援が得られることを期待しております。そのいろいろと変わっていく中で、各保育園の処遇改善の受入れ態勢と申しますか、そこはどのようになっていますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。例えば処遇改善の部分で言いますと、直接給与等に反映されるのは運営費として認可保育園に入っていきます。あとは働きやすい環境を作っていくために保育士の年休取得を取りやすくするための代替保育士の確保等、そういった事業の中から園が希望するものに町が対応していきます。園が取り組むということであれば行政はそれを支援していく、というような処遇改善のかたちとなっています。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ちょっと分かりづらいのですが。金額面においては運営費に反映されていく、その他の例えば副主任保育士だとか専門リーダーだとか、職務分野別リーダーだとか名称を付けて3年以上、7年以上とあるわけですけれども、そういったものを要するに園が採用するかどうかというお話しでしょうか。園としてはこの処遇改善でどのようなものが必要となってくるのですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

(「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩(午前11時44分)

再開(午前11時45分)

○議長 宮城清政君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 29年度から新たに国が予定しています処遇改善は、キャリアアップ処遇改善のイメージというかたちでしかまだ示されておりません。例えば月額4万円の処遇改善というのもございますが、これには副主任保育士と専門リーダー、その役割の要件を満たす方々がいて、これが園長・主任保育士を除く保育士等全体のおおむね3分の1と示されておまして、そのあたりをどのように配分していくかは園が決めていくことになってまいります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん これからということなのですが、この制度の周知など、また何かシステム改修などもありますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 現在のところシステム改修が必要だとかそういう情報は特にございませぬ。また、この動きに関しては皆さん、認可保育所も察知しているところではございますので、決まり次第どんどん情報は共有しながら取り組んでまいります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん いずれにしましても良い方向に進んでいっているものですので、ぜひ早めの情報提供をお願いしてこの質問は終わりたいと思います。

次に、図書館運営についてお伺いいたします。図書館の果たす役割ということでは、情報センターと位置付けて特色ある図書館運営を進めておりますということです。図書館でWEB検索ができるようになりましたよね。それはいつから始まって何件のアクセス数があるのか。また、特徴としてはどういったものが捉えられるかお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 神里 智君 お答えいたします。WEB検索は27年12月から行っておまして、アクセス数は業者さんに聞かなければ分からないのですが、28年4月から今年3月までのWEBでの予約が109件で、Eメールの変更などが23件、パスワードが66件、貸出延長が144件あります。図書館内のパソコンには打ち出しができるのですが、現在、そういった統計などは取っておりません。アクセスした件数を確認しながらの件数になっております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん WEB予約が109件ということで、数字的に高いのか低いのかよく分かりませんが、新しい取り組みとして町民サービスになっていると思います。そこにアクセスした数など分かればまた更に分かりやすいのかと思います。貸出延長というのがありますが、どれくらい延長できるのでしょうか。

○議長 宮城清政君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 神里 智君 延長は2週間なのですが、その本に予約が入った場合にはできません。予約が入っていない場合、2週間までは延長できます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 私も分かりませんでした。広報には書いてあるのかな。素晴らしいサービスだと思います。今の南風原町の図書館は小さいと言う方もいらっしゃいますが、以前に比べればすごく素晴らしいものになっていると私は思います。やはり多くの方が読書を楽しんで、またそこに人を集める力も図書館は持っているということですね。そういった人を集める力と、もっこの図書館をまちづくりに生かすことができないのかということで今回の質問をしております。答えにも書いてありますけれども、情報センターということで図書館に行けばいろんな情報が得られるということです。他の地域の図書館を検索してみたわけですが、地域振興を目的にした事業に取り組んでいる所が497件あって、そういうデータも上がっております。また、那覇市におきましては、地域のがん診療連携拠点病院からがん関連の図書の提供を受けて市民の意識啓発に役立っているということです。その他、企画展とかトークイベントを積極的に展開しているところです。

そこで、私も中が見えづらいのでお伺いしたいのですが、本町の図書館運営の仕組みと本町の持っている図書館をどういうふうにしていこうというビジョンがありましたらお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 神里 智君 南風原町の図書館は3万ちょっとの冊数しかございませんので、議員の皆さんからももっと大きくしたほうがいいのではないかといろいろありますが、そういった意味から子育てを重点的に考えておりまして、28年度から「赤ちゃんタイム」ということで、毎月第1・第3木曜日の10時30分から12時までは小さなお子さんや赤ちゃんが来ますのでうるさいかも知れませんが我慢してくださいというように他の利用者へ広報をしております。また、中2階は学習スペースになっていまして、以前は仕切版を立てたりしてお

りましたが、今年度4月からは中央公民館の昼間も利用しながら、読書クラブというものが南風原町にはありましてその方々と読み聞かせができないかということで調整をしており、23日の図書館協議会で協議してそういった事業を進めていきたいと思っております。そして、ちむぐくる館では毎月健診時にブックスタートということで利用させてもらってまして、絵本を4冊の中から1冊と手さげをプレゼントしていて、その手さげを持って図書館に来られるお母さん方も多いんですね。そのように、子育てに力を入れていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。初めて私も聞きました。本町はこども医療費無料と併せてやはり子育てを中心とした図書館づくりということで、また今後は読書クラブとも提携してということでビジョンを読み取ることができたと思います。そういった「赤ちゃんタイム」、ブックスタートもそうですけれども、企画などは課長が考えられるのですか、職員の皆さんが考えてやるのか。また、協議会が中心となってやるのかそこをお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 神里 智君 協議会委員の皆さんの意見も取り入れたり、他所の図書館がやっているものだったりを課でもいろいろ論議しながらやっております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。大変に分かりやすく、理解できました。

それでは、子育てに重点を置いてやっているとのことでしたので、(2)は小中学生を対象に貸出記録が分かるということで、以前私は預金通帳式の機会の読書通帳というものを提案したのですが、さすがに金額が張るので却下されました。今回、浦添市のほうへ行きまして、読書手帳というものをやっておりますがうちと同じようなWEB検索ができる、そしてEメール、パスワードを入れて登録していただくシステムにちょっとプラスしたもので出来上がっています。これが読書手帳というものなのですが、今日の答弁には今後協議会にて前向きにとあります。記録に残っていくものですし、子どもたちの成長もこれで見えてくると思いますし、また大人にとりましてもどういったものを自分は読んでいるなどジャンル分けもできることからいろんな本に挑戦していける意味でも、ぜひ取り入れていただきたいと思っておりますので、協議会にてまたよろしくお願ひいたします。

それでは、(3)の行政とタイアップした事業ができないかということなのですね。それに関しましてはこのあいだ、グランパスの管理栄養士の方と食育学べる体育事業ということで行っておりますよね。給食に献立として食してスポーツ面からの食育というふうにしてとても良い事業だと感じています。今回私が提案したいのは、そういった連携で図書館をもっと活用して事業展開できないかということなのです。例えば特定健診の中の封筒に健康に関する本のタイトルを書いたものを一緒に入れていただいて、そうすれば自分は血圧が高いからこの本を読んでもみようかなとか、その本に接することによって知識も深まってきますし、健診を受けてみようかなというような考えにもいくのではないかとことです。あるいは他の事業、イベントでもやっているときに本を持って行くのは大変ですので、そういった関連の書籍がありますよという案内だけでもまた違ってくるのではないかと。先日も緋の祝賀会がありましたけれども、できれば図書館に緋関連の本を展示していますとかそういったものがあれば、今でもとてもがんばっていらっしゃるのですがもっと積極的に町行政と一緒にやれば、私たち住民の知識も深まっていきますし、ただ健診を受けてと言うだけではなくて、意識が変わっていけば自ずと健診受診率も上がっていくのではないかとことです。図書館と町民をぜひ結び付けていくような事業を展開していただきたいと思っております。その件に関して教育部から決意があればよろしく願いいたします。

○議長 宮城清政君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 神里 智君 各課の連携につきまして、ブックスタートの案内文は保健福祉課をお願いして健診の封筒で連絡を差し上げています。議員おっしゃるように、各課連携できる場所はそのほうにやっていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 前向きな答弁、ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。以上で終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後0時00分）

再開（午後1時00分）

○議長 宮城清政君 再開します。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。14番 金城好春議員。

[金城好春議員 登壇]

○14番 金城好春君 2日午後のトップバッターとして通告書にしたがい、一般質問をします。よろしくお願ひします。4点を質問いたします。質問事項を全部読み上げてから答弁をいただきまして、再質問をしたいと思ひます。まず、1. 学校応援隊はえばるボランティア講師の周知を(1)学校の廊下にボランティアに参加している講師の名前の一覧表を貼り出すことはできないか。(2)学校公開日には学校の玄関にボランティアに参加している講師の名前の公表と活動している写真を貼って参観者に紹介できないか。(3)児童、生徒のお礼のメッセージも一緒に紹介できないかお伺ひします。

2. 黄金森公園陸上競技場の整備について問う。(1)陸上競技場第4コーナー付近の裏側のウォーキングコースは、暗くて怖いと女性の声がある。防犯灯を設置して明るくできないか。(2)野球場のレフト・センターの裏側のウォーキングコースの防犯灯は、頻りに消えたり点いたりして利用する町民が困っている。この際、電気配線を新たにして二度と消えることがないように改善できないか。(3)陸上競技場の駐車場に設置されている車止めストッパーは、車の車体よりも若干高いので車のバンパーと接触して困ると利用者の声を聞きました。もっと低いものと取り替えて改善できないかお伺ひします。

3. 津嘉山自動車学校入口前の潮満(すみん)橋の通路整備を問う。(1)潮満橋を起点に北側は区画整理事業で歩道が4メートルになっているが、橋の上の通路は90センチの狭隘な通路のため拡張できないか。

4. 琉球緋の産業振興について。(1)藍染めに使う琉球藍の原料が品薄で困っていると緋生産者から聞いた。対策はあるか。以上4点、よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 金城好春議員の学校応援隊はえばるに関するご質問にお答えいたします。(1)でございますけれども、学校応援隊はえばるボランティアの皆さんの活躍を紹介した新聞を発刊し、各字各公民館、各小中学校等の公共施設に掲示するとともに、広報はえばるへの掲載も毎月行っております。また、2月15日から3月15日まで住民税申告期間に合わせ、町民ホールにて学校応援隊はえばる活動写真展を開催しました。同写真展をイオン南風原店でも予定しております。学校の廊下へ講師名一覧表の掲示については、ボランティアの皆さんの中には名前を伏せて欲しいという方もおられますので、全員を貼り出すのは難しいと考えております。

(2)のご質問でございますが、(2)及び(3)につきましては関連いたしますので一括してお答えをいたします。ボランティア講師の紹介等は、常時新聞を掲示して紹介しております。また、児童生徒のお礼のメッセージについては、各学校で写真・動画などのDVDを作製し、毎年8月に開催しているボランティア懇親会で紹介をしております。児童生徒のメッセージの公表については、保護者の方の理解と協力も必要になりますので、関係者のご意見等を考慮して検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目、黄金森公園陸上競技場の整備を問う（1）についてお答えします。ご指摘の陸上競技場第4コーナー付近については、利用者からの指摘もあり2月末に外灯の明るさを確保するため植栽の剪定作業を行いました。今後についても引き続き状況を確認しながら対応してまいります。

（2）についてお答えします。本照明付近の補修については、現在、調査を進めているところであります。雨水の侵入によると思われる漏電が、他の器具に回り、原因箇所が特定でき次第修繕いたします。

（3）についてお答えします。陸上競技場の駐車場に設置されている車止めストッパーについては、後方の園路利用者を保護するための車止めストッパーとなっていますので、車を駐車する際にはバックで駐車するように看板等で注意喚起をしてまいります。

質問事項3点目の津嘉山自動車学校入口前の潮満橋の通路整備を問うについてお答えします。ご指摘の箇所については、国道507号に取り付く左右の区画道路の整備において国道が拡幅されるまでの当分の間の暫定的な位置として取付けを予定していますが、歩道の拡幅については現況道路の形態と用地の観点から困難と考えます。なお、抜本的な拡幅については県へ要請をしております。

質問事項4点目、琉球絨の産業振興についてお答えします。この点については、組合などから正式に本町へ琉球藍の品薄による原材料確保の要請や相談を受けたことはありません。以上であります。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 再質問をいたしたいと思います。学校でボランティアをなさっている皆様方の名前とか写真を公表することに際しては、ボランティアの皆様の中にはそれを伏せたいという希望の方がおられるということでもありますので、全員の了解の下でしかできないと思います。私がこの質問をしました趣旨は、子どもの身内が活躍している名前なり写真が廊下に貼られているのを見てうちのお父さん、お母さんだとか、おじいさん、おばあさんだよとか、友だちと話合っ、それを基に僕もがんばらないといけないなと、私もがんばらなければいけないなと勇気づけられて勉学により励むことができるのではないかということでした。個人情報に係わることで無理は言えないと思います。

（2）学校公開日なのですが、各教室の前には生徒たちのノートがカウンターに並べられているわけです。これは、自由に、誰が取って見てもいいことになっています。私が言いたいのは、学校公開日に来る一般の町民の皆さん方にも学校でいろんな方が自分の職業を生かしてボランティアをしていることを知ってもらい、また子どもたちのお礼のメッセージで子どもたち

が大変喜んで勉強の励みになっていることも周知でないかということで質問いたしました。例えば小学校の運動会、学習発表会ではプログラムがあります。そのプログラムに子どもたちのメッセージが書かれて送られてくるわけですね。これを見るととてもほのぼのとして、子どもものやる気が伝わってくるわけです。そのプログラムにかかっているメッセージも保護者の許可を得て載せてあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後1時13分）

再開（午後1時13分）

○議長 宮城清政君 再開します。教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 先ほど教育長が答弁しました保護者の許可を得るというのは、動画・写真等を含んでいることから許可が必要ということですので、メッセージ等については問題ないと考えております。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 このメッセージは、先生方と相談して1つにまとめるなり、あるいは一人一人のメッセージなり公開日に壁に貼ることはできるかどうかお答え願いたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 学校公開日の公開内容については、学校に任せており学校が独自で特色を出した公開日を展開していますので、それはやはり学校に任せていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 では、教育委員会からこういう意見がありましたということを伝えることはできますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 そういった声があったことは、校長会、教頭会、連絡会などで伝えていきたいと思います。また、この学校応援隊はえばるにつきましては、先ほど教育長から回答があったように、28年度は13刊の壁新聞、そして毎月の広報活動をしていまして、十分な広

報活動に取り組んでいると考えています。しかし、またより良い広報活動も展開してまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 1番目はこれで終わります。2番目に移ります。陸上競技場の整備についてでありますけれども、昨日も大城 勝議員から大変お褒めの言葉がありました。ジョギングコースに最初は陸上競技場、それから野球場の周囲900メートルですか舗装されて町民から大変喜ばれているというお褒めの言葉がありましたけれども、まさしく私も同感であります。自分の体力増進のために、私もたまに利用します。暗い所とかゴムチップの良さとか体験して分かるわけですね。暗い所は、気が5、6メートル伸びて生い茂って、植樹祭で植樹した木々だと思いますので切ってくれとは言えませんでしたけれども、昨日回ったら枝打ちして光が届くようにしてありましたがまだ不十分だと思いますので、検討をお願いします。陸上競技場をほとんど毎日利用していると、水銀灯が当たる所は昼間みたいに明るいわけですが、スタンドの後ろ側が壁になっていまして光が当たらず少々暗い感じがします。また、野球場のレフト・センター間の裏側、よく点いたり消えたりしている所ですね、ウォーキング、ジョギングしている人たちがこの暗い所でぶつかる可能性があるわけです。運動する人たちはなぜか知りませんが暗い系統のシャツなのですね。余計に暗闇では前の人が歩いているのも分かりづらい。そういうこともありまして、365日、毎日誰が行ってもいつでもウォーキングができるようにして欲しいということでこの質問をしています。それから、車止めストッパーは、測りましたら16センチあります。あれは昔の高い車用に設置されたのではないかと思います。役場前の駐車場、本部公園、それから各スーパーで測りましたら、ほとんどが12センチ5ミリです。低いです。今の車の車体は年々低く造られてきているせいではないかと思う節がありますけれども、このウォーキングの人たちのために上げてあるとおっしゃれば私もこれ以上何も言えませんが、しかし、役場も同じ条件だと思います。役場は低く造られているのです。11.5センチ。これからしますと、現代風の車に合わせることはできないかどうか、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 車止めの件でございますけれども、このストッパーについての規格はございませんで、確かに約10センチが主流になっているかと思っております。けれども、本来であればバックして駐車すべきものだと思いますので、バックにすれば支障がないわけがあります。確かに前から突っ込めば10センチでもバンパーが掛かるのもありますし、そういうことでまずは注意喚起をやってみて、それでも支障があるようであればまた検討するということ

で、まずは本来のバックで駐車してもらおうという園路利用者の安全面を考えるとということでやっていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 黄金森陸上競技場、野球場は、大変好評を得ています。芝もきれいになりまして、それから室内にはトレーニングの機械もございます。諸々整備されているお蔭で、日々利用者が増えて、天気の良い日は駐車場も満杯になるほどです。健康増進あるいはスポーツ振興に大変有効となっていることに感謝いたします。これからも町民がより利用しやすいように配慮していただければと要望してこの2番も終わります。

では、3番目に移りまして、津嘉山自動車学校前についてです。この区画整理区域内は道路も拡幅して、歩道も4メートルを両サイドに付けて素晴らしい道路になっています。今見ますと、この南風原と那覇市仲井真の区間も工事をしているようですね。国道329号ですか向こうまで拡幅をするのではないかと思います。そこで、この橋の通行路は、以前から拡幅するようにお願いしてあったのかどうかお聞きしたい。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 国道507号の区画整理区域外の潮満橋から山川橋に向けての道路整備要請につきましては、昨年の沖縄県土木建築部の行政懇談会への要望事項として提出をしております。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 507号について、県の計画はお聞きになったのかどうか。将来的に拡幅するのかどうか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 国道507号につきましては、すでに20メートル幅員の都市計画決定を行っております。それに基づいて、区画整理区域内は区画整理事業で、そして那覇東バイパスから南風原区間については県が整備を行っております。そういうこともありまして、続いて区画整理外から山川向けの地域も県でやってもらいたいということで土木建築部の行政懇談会において要請を行っているところであります。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 分かりました。ありがとうございます。それでこの橋だけ前倒しに仮の拡張ができないものかどうかです。それをまた要請してもらえたらありがたいのですが、どうですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 潮満橋だけを先行というような内容かと思っておりますけれども、現在の潮満橋についてはボックスカルバート形式になっておりまして、歩道部分だけを延ばすというのは厳しいかと思っております。やるのであれば、このボックスカルバートも全部改良が必要だと思っております。そういうこともあって、具体的に事業化しないと非常に難しいと思っております。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 事業化となると、県の事業ということですよ。分かりました。県が事業化に向けて取り組むことを願って3番も終わります。

4番目にいきます。藍染のことですが、私も藍染について勉強不足で何も知りませんでしたけれども、生産者のお一人から少し話を聞かせてもらいまして、これは酸性土壌にしか育たない植物だと聞きました。今、その生産農家が本部町にいらっしゃるらしいですね。その生産者がどんどん少なくなっているのか。染める人はいっぱいいるけれども、原料不足でなかなか手にはいらないことを耳にしたものですから、当局も知っているのかどうか質問をしました。外国産は輸入して手に入れることはできるけれども、元々ある琉球藍を使った藍染、伝統とブランドを考えますとやはり沖縄で育てた琉球藍を使った染物が本来の伝統工芸だと思います。この前も100年前からの花織りが認められて祝賀会をしたばかりです。当局では、理事会でこの藍染に使う原料は事足りているのか聞き取り調査をやってもらいたいのですが、お伺いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 藍染の材料が足りているかどうかについて、聞き取り調査は行っております。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 では、事足りているということだったのでしょうか。十分間に合っているのか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 琉球藍の品薄の話については、理事会と言いますか組合ではなくて個人の方から私どもの耳には入っていたのですが、組合で琉球藍を直接的に使っているのではなくて、組合員さんが使っていると話を聞いております。組合で直接琉球藍を購入するとか、そういう手続きはしていないと聞いております。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 では、個人個人で買っているということになりますよね。生産者の皆さん方の意見アンケート調査をする考えがあるかどうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 正確には琉球藍ではなくて、琉球藍で作られた泥藍のことをおっしゃっているのかと思うのですけれども、琉球藍につきましてはわれわれの調査の段階では沖縄県でも原材料を確保するための補助事業があるのですが、今現在、琉球藍についてはその事業として計上していないとのことでした。それはどうしてですかと聞いたところ、まだ沖縄県にも琉球藍生産確保についての申し入れがないということだったそうです。われわれとしても直接的に工房でありますとか要望があったわけではないのですけれども、今後の南風原町の観光の一環として草木染めの部分をぜひ推進して欲しいということもありまして、伊豆味のほうの保存会でありますとか生産者側には、できるだけそういうような所にも確保できるようにして欲しいということを、県を通じて要請させていただいています。そういうこともありますので、これから工房一つ一つにアンケート等を取る必要はないと考えております。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 素晴らしい計画で大変よろしいかと思えます。私も藍染のことは全然知りませんが、今から少し勉強してみようかと思えます。またこの藍の木を見たことも触ったこともないですし、ぜひ北部の生産している所へ見に行きたいと思っております。今後も藍染には何ら支障がないよう、町のお力添えを要望して私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後1時33分）

再開（午後1時42分）

○議長 宮城清政君 再開します。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。12番 上原喜代子議員。

[上原喜代子議員 登壇]

○12番 上原喜代子さん 2日目の最後となっております。お互いがんばっていきましょう。本日の観光協会に対する質問は、観光協会の将来性と経営の安定化がスムーズにできたらという思いで取り上げました。時期尚早の感もあるかと思いますが、財政の厳しい状況下においては早めの対策も必要であろうかという思いからです。ぜひご理解をお願いいたします。

それでは、通告書にしたがいまして一般質問をいたします。1. 南風原町観光協会の自立運営は可能か。(1) 観光協会の自立に向け何らかの計画等はあるのでしょうか。(2) 自立するためにはケイタリング事業等は欠かせないと考えますが、年間を通してどれだけ実施しているのでしょうか。(3) 現状で交付金の助成がなくても自立の可能性が見出せるのでしょうか。また、検証等はしているのでしょうかお伺いします。(4) 多数の事業化に伴い、県内外において観光協会の知名度もアップしていると理解いたします。観光協会独自の事業展開について外部からの提案等もあるのでしょうか。(5) 独自の事業実施に対する経営方針や提言等は観光協会から示されたことはあるのでしょうかお伺いします。

2. 地産地消の拡大で学校給食の充実を。(1) 本町の農産物を学校給食で本町ならではの給食とできるような年次の計画等の施策はあるのでしょうか。(2) 本町の農産物のB級品等を旬の時期にストックする手法は考えられないでしょうか。その手法により学校給食の利用度が高まり農家の販路拡大になると考えられますがどうでしょうか。以上、2点お伺いいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の町観光協会の自立運営は可能か(1)についてお答えします。本町が独自に策定をした計画等はありませんが、平成25年の設立時に観光協会が5カ年計画、平成25年から29年までの5年事業収入計画を策定しております。その計画に沿って自立に向けての自主事業による収入確保に取り組んでおります。

(2)についてお答えします。平成27年度は6回実施しております。28年度は3月末までに9回予定しております。

(3)についてお答えします。観光協会は平成28年度補助金1,376万9,000円、沖縄振興特別推進交付金による委託事業が6件で3,478万4,000円の事業を行っておりますが、自主事業による収入基盤はまだ脆弱であります。平成27年度の決算で、収入総額4,873万6,000円のうち会費収入が56万9,000円、事業収入で473万8,000円、自主事業による収入は11パーセントであります。今後も自立に向けた経営基盤強化の事業取り組みが必要だと考えております。

(4) についてお答えします。旅行会社が企画する県内戦跡をめぐるツアーのコースに文化センターや陸軍病院壕等の体験を取り入れた事業の提案があります。その事業を本町観光協会の自主事業として受けることができないか検討中であります。

(5) についてお答えします。町観光協会の事業実施に対する方針などが定期総会などで総会資料により示されております。また、新年度の事業実施の方針や提案等については、総会の終了後、事務局から要請を受けております。

質問事項2点目の地産地消の拡大で学校給食の充実を(2)についてお答えします。本町も六次産業化支援事業にてマンゴー、カボチャの2農家へ機械整備補助を行い、農産物一次確保や六次開発、普及センターが主催するアグリチャレンジ支援事業での冷凍加工技術の講習会等による商品開発までの支援を行っております。ご提案の販路拡大に向けては、農家や農業団体等とも提携を行いながらその手法などについて調査研究をしております。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 質問事項2(1)のご質問にお答えいたします。現在、学校給食については、本町の農産物を活用しながら、給食週間における郷土料理のほか季節、行事、食育等に合わせたメニューを年間計画のなかで提供しております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん それでは、再質問をさせていただきます。答弁の中では5年間をおして事業収入計画を策定して自主事業による収入確保に取り組んでいくという答弁であったのですが、5年間の実績が次年度で検証できますので分かってくることもたくさんあるのだろうと感じております。冒頭でも申し上げましたように、時期尚早であるかとも思ったのですが、早めの調査対策の必要性もあると今回の質問はいたしておりますので、ぜひ早めに対応できるよう(1)はお願いしたいと思います。

(2)に移ります。自立するためケイタリング事業と質問いたしましたが、平成27年度は6回、28年は3月末までに9回と答弁をいただきました。3月までは出ないにしても、利益は今までどうだったのでしょうか。利益は上がったのでしょうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 ケイタリングの収益ですけれども、回数は増えておりますが、手元には特にケイタリング関係の収益ということではなくてトータルでしかないものですから、いろんな事業をやってきて27年度で101万7,000円の収益が上がってきております。ケイタリングも含め、物品販売など収入に対する支出も引いた純利益という考え方です。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 28年度は、3月末にしか出ないのですが、27年度でケイタリングも含めた純利益が101万7,000円と答弁をいただきました。利益は年数を重ねるごとに出てくると思うのですが、その利益は今のところどういうふうに取り扱っているのでしょうか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 利益につきましては、次年度よりの繰越金としています。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 利益の取扱いについて、繰越金ですとやっていかれるのかどうか疑問に感じるのですが、今のところは繰越としていてと答弁をいただきました。今のところはそれでも大丈夫かと考えますが、今後のことを考えますとこのままいいのかということで、(5)で質問することにいたします。

(3)ですが、自主事業による収入基盤はまだ脆弱であると答弁をいただきました。今後も自立経営基盤の強化に向けた事業の取り組みが必要だと考えていますという答弁であったのですが、なぜこういう質問をするかと言いますと、今回の予算編成においてかつてこれまで経験したことがない厳しいものであったと本会議初日に副町長の説明がありました。だからこそ、せっかく立ち上げた観光協会ですから長期的に見てその運営の在り方を考えていかなければならないということでこういう質問をしています。今のままで長期的な運営は大丈夫であるとお考えでしょうか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 長期的な経営ですけれども、観光協会の主な事業としては、一括交付金の受託事業が平成28年度3,400万円ということでそれが主となっております。そういうこともあって、沖縄振興の一括交付金につきましてもすでに半分の折り返し地点にきているということで、今までやってみてこれからどの方向に行くのかということは今後考えるべきだろうと、われわれ理事会とか、また町からもそろそろ折り返し地点なのでその方向性も検討が必要だろうと提言をさせてもらっております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 受託事業がほとんどであるというただいまの答弁でした。そうなのですよ、5年目に向かう。でも、そのようにして受託事業で28年度3,400万円という答弁だったのですが、やはりせっかく雇用もしていることですし、観光協会だから行政みたいにかなくともそこに就職すれば安心なんだというところにまで持っていけたらという願いがあるものですから、そこも長期的に見て事業計画をしていただきたいことを希望するばかりです。ぜひ、これはがんばっていただきたいと思っております。

(4)に移ります。いろんな広告を見ても商工会、観光協会とタイアップしていろんな事業を開催しているのはよく理解できます。商工会は独立しているから別にいいのですが、観光協会をこれからどうするのか本当に課題は大きいと捉えております。独自の事業展開が外部から要請されたかと私は質問したのですが、旅行会社と企画があるからそれを組み込んで事業展開したいと答弁がありました。外部からの要請に関して、私は先ほどから利益の話をしているのですが、事業を興したいのだけれども事業コストには財源がかかってきますのでその財源がなく事業展開ができなかった例もあるのか懸念しています。そういうことはなかったのでしょうか伺います。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 お答えします。現在、観光協会については、主な営業スタイルと言うのですか南風原町の観光をまず町民にPRするところに主体が置かれています。それでPR事業の中で公益的な事業が主となっております。収益的事业について取り組みにまだ着手していないと。公益的事业の主な部分については、かすりの道での体験であるとか、それから壕の周辺、それから壕での体験などというところに重きを置いておりますので、これまで一貫して新しく事業を立ち上げるというところで資本金等を使う事業はなかったかと考えています。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 収益事業はまだ取り組んでいる状況ではないと、PR事業が今は主体となっているという答弁だったのですが、もちろんPRしなければ認知されないのですからそれはそれでいいのですが、ただ、5年を一区切りにしてやはり次に向かわなければいけないということがあります。本町の観光協会は、一般社団法人の位置付けですが、本町の場合動きが鈍いと思いますし、行政と同じように営利目的ではないのかなととても強く感じたのです。けれども、先ほどからの答弁を聞いていましたら、収入確保に取り組むとありますから、これは営利目的でがんばっていかれるのですよね。伺います。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 一般社団法人の中でも営利を目的とする収益事業、営利という表現は法律的な表現とは違うと思うのですが、収益を目的とする事業は実際行っております。物販でありますとか、それから南風原めぐりということで夕方に居酒屋やケーキ屋さんなどを回るような事業であります、そのへんから少し収益が出るようになっていきます。先ほどのケイタリング含めてそうですが、できるだけ自主事業で収益が上がるようなという事業には取り組んでおります。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 営利ではなくて収益だと、表現について私のほうが不適切だったかと思いますが、ぜひに収益を上げてなんとか自立に向けてがんばっていただきたいと思います。

(5)に移るのですが、経営方針や提言等は観光協会から示されたかについては、総会などで示されているということですので、それはもちろんそうなのですが、私は先ほどから資金とか財源とかお話をしているのですが、経営方針を示そうにも資金がない、財源がないから動けないということを懸念するもので、そういうことがあるのかという質問です。もしそうだったら、将来的に経営の安定も雇用の安定も図れない。補助も入っていますから一般の会社とは違いますよね。株式会社や有限会社と性質は異なっていますが、経営の目的は継続的な安定化を図ることしか考えられないと思いますが、今からのがんばりにかかることだろうと思います。今は6、7名ですか、臨時かどうかは分かりませんが雇用もしていますし、そういう人たちが、夢が見られないからと短期的に辞められたら人材育成は全然できないですよ。だからこの長期的とは、雇用も含めた長期的なのです。そこを考えると、今、力を入れなければいけないと思いますので、どう受け止めておられますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 観光協会においては、一括交付金を利用して臨時の職員が6名ほどいらっしゃいますけれども、臨時職員についても3年、4年経験されている方がいらっしゃってだいぶ力も付いてきたなと思っております。そういうこともあって、これからの5カ年間で非常に勝負かと思っております。力を付けた方をうまく活用すれば良い方向に行けるのかなと思って、われわれ観光協会理事も含めて方向性を見つけて、うまく事業にできればと思っています。そのように、職員の力は付いてきている状況ではあります。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 4年ぐらいの勤務で力は付けてきているというただいまの答弁でありましたけれども、この資金の確立というのがとても大事ではないかと、観光協会の事業運営に関しては行政の支援は絶対的に不可欠であると、行政があつてこそ観光協会もがんばれると思っているものですから、ぜひ支援していただきたいと思っております。財源確保の安定化を考えたとき、(2)で利益の取扱いはどうしていますかと質問しましたがけれども、繰越金で扱っているという答弁だったものですから、繰越金でいくに今のところ問題ないのだろうと思うのですが、これから先、ずっと繰越金で取り扱っていけるのかと思い観光協会の定款を調べさせていただきました。基金という項目はあるのですが、私たちが通常思っている基金と観光協会の基金の在り方が何かニュアンスが違うような気がしてどういうふうに対応していくのかと考えたものですからこの質問をいたします。豊見城を参考にそのままとおっしゃっていました。第52条に、この法人は基金を引き受けるものの募集をすることができる。基金の拠出者の経営に関する規定となつて53条に、拠出された基金は、その拠出後3年以内で終了する事業年度のうち最初のものに関する定時総会の終結の時までに云々、読んでいたら出資者を募るのかと感じ取られたものですから、私たち行政で言う基金とはいざという時にというものですよね。そういう考えがあるものですから、ここはどう解釈しているのかお伺いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 一般社団法人の基金とは、いわゆる株式会社で言うところの出資金、資本金に当たる部分であると書いてありました。この基金について、通常、株式会社であるとか一般法人でありますと出資金は会社の持ち物となるのですけれども、この基金というかたちになりますと返さなければいけない出資金の扱いになります。ですから、一旦ある程度の期間をもって社員以外の者からも出資していただいて運営のための資金を造成、拠出して、一定期間、目途がつけば総会の場でその処理の方法を決めていただいて、それを返すのか、運営として続けるのかというようにやっていくための資本金の取扱いになると考えています。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 返すべき出資と、そこにも書いてあります。ただ、私がここで言いたいのは、また私が言っていることがこれを改正することになるのかなあとも考えるのですけれども、基金として積立て、例えば今は年数が短いですから繰越しできてもこれから先、利益がもっと上がった時に繰越しでずっといけるのかと思うものですから、この基金の考え方をもっと検討する必要があるのではないかと思うのです。いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 繰越しの部分ですけれども、民間が行っている決算書の中で言うところの純資産と言うのですか、余剰金が少し出てきて繰越しのかたちになっていくところは観光協会とも協議をしまして、行政の見方からすると繰越しですが、向こうとしては運営のための準備金として繰越しを持っています。それについては、いろんな意味からの資金として位置付けをはっきりさせたほうがいいのではないかなというような話し合いは始めています。ただ、今現在のところは、それをどう位置付けるかができていませんで、そのへんについては今後とも観光協会と一緒に検討させていただきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 検討していきたいとのことですので安心しました。資源の乏しい本町において、資源のある町村と比較したりできないことは観光協会の皆さんも理解しています。他所は他所、うちのうち。町長の方針のように、無ければ作り出す信念をもって観光協会の職員一同、懸命にがんばっていることはおおいに理解しますし称賛に値するものだと私は思います。だからこそ、今言う財源確保は、観光協会の皆さんがもっと自由に発想して、もっと事業計画が展開できるような仕組みづくりは絶対的に必要ではないかと思っておりますので、せっかくの観光協会、長期展望が見られる展開の仕方をしていただきたいと思います。ですからぜひ、基金をはじめとして調査研究をして、もちろん行政の支援も不可欠ですので力を入れて運営に協力していただきたいと思いますのでこの件は終わりたいと思います。

2番目の地産地消にまいりたいと思います。地産地消の拡大で学校給食の充実をと質問いたしましたが、本町の農産物を活用しながら給食週間における郷土メニューほか季節行事の食育等も含めてメニューを年間計画の中で提供しているというお話だったので、回数として年間どのぐらいやっているのでしょうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それでは、地元産の給食メニューについてお答えします。年間約33日提供しております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 年間33日、1カ月ちょっと。農産物を活用するには、量の確保が大変だと思います。2中学校、4小学校、最近では幼稚園も入ってきましたし、量がものすごく必要かと思うのですが、十分確保されているのでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 本町では、特に使っています農産物のカボチャ、かいわれ大根、ヘチマ、ナスなどとなっていますので、時期によっては十分であるとか、季節によってそれぞれに、年間を通してはネギを活用しているということになります。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 時期によっていろいろ工夫しているというただいまの答弁でありました。今年度の予算要求において町負担はないものの新規事業として高生産農業用の機械導入事業に補助金があります。ネギ農家、キュウリ農家の計7農家に対するもので、言葉からしても何かしら高生産につながるものと期待を感じるのですが、これと同時に、B級品は一体どのぐらい市場に出回っているのか。数字的にははっきりはできないと思うのですが、だいたいのぐらいで回っていると思いますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 B級品はいくら出ているかとのことですが、町としては統計と言いますかそういった資料を持ち合わせていないものですから分からないという回答しかできません。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん B級品を奨励しているのではないのですが、販路拡大として給食現場を市場と捉えますとこれほど強力な市場はないのではないかと私は思います。ですから、旬の時期にストックして、冷凍でもペースト状でも何でもいいですので、ストックできる方法を考えれば学校給食に安定して供給できるのではないかと考えるのです。その仕組みづくりは、JAさんを通さなければできないのかどうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 いろんな要因があると考えているのですが、以前から学校給食の担当課長とわれわれで学校給食に供給する方法はないかいろいろ模索はしています。今、南風原町で足りないことについていくつか両課で検討を重ねたことがあるのですがけれども、学校給食に直接持って行く場合の一つのテーマとして、その限られた予算の中で効率的に食材を扱うことができる品物を調達しなければなりません。一般的にB級品と言われている、形が不揃いの物でその価格に見合うものを持ってきた時に、結構なロスが出てしまって調理に時間がか

かってしまったりというふうにもいろいろな問題があるものですから、議員さんがおっしゃっているような一定の確保をもって学校給食の価格に見合うような製品を提供するという、このフォローの部分が必要かと考えています。今後、そのへんのフォローをする農家さん、それからその事業所が見つかれば学校給食にももっと大きな市場としてのアプローチが考えられるのではないかと、今現在、どういうふうになれば可能になるか調査を進めてまいりたいと考えています。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 効率的にできるように調査を進めてまいりたいというただいまの答弁でありました。財政が厳しい本町の現状、学校給食現場でも厳しさが増してくるだろうことが考えられますのでその検証はとても必要性を感じます。不揃いの野菜では、かりゆし市やこがね市で販売されていて私も利用者の1人でありますけれども、販売した残りは生産者で引き取っていると聞いているものから、では物余りの現状なのかと、思ってしまうのです。本当にもったいない。販路拡大という言葉も行政ではよく使われますので、給食の現場を市場として捉えて、その仕組みづくり、取り組みをぜひ研究していただきたい。余りを出さないように、持ち帰らないように、学校給食でもいい、かりゆし市でもいい、販売する所を増やしていけば物が余るということはないと思うのです。そういう部分で、仕組みづくり取り組みの研究が必要ではないかと思うものから、もう一度、答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 ご提案、ありがとうございます。こがね市場での持ち帰りについては、以前、寛淳議員からもそこはどうかできないのかとご質問があったところではあります。直接的な給食への取り組みについては、一つの方策としてこれからやっていきたいと考えています。市場での持ち帰りについては、われわれとしてもどうしてこのような持ち帰りが多いいのか、市場を管理する者も含めて調査研究が必要かというところではあります。一つの方策としては、もう少しお客さんを増やすということで、まだPRが足りないのかと受け止めています。まずそのへんからスタートさせていただいて、持ち帰りが減るような方策を検討させていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん ただいまの課長の答弁は、こがね市のことをおっしゃっているのではないかと思うのですが、こがね市は町内ですので、かりゆし市に出荷している方たちもやはり残りは皆持ち帰っているようです。神里の方が結構多いのですが、残りは持ち帰るとよく聞

平成29年第1回一般質問2日目

くのです。持ち帰るぐらいだったらそれを使ったらどうかと思うものですから、販路拡大とは何もかりゆし市とかこがね市に出すことだけだと思っておりませんので、ぜひ給食現場でもそういうことができるような取り組みを検討していただきたいことを要望して終わります。ありがとうございました。

○議長 宮城清政君 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れ様でした。

散会（午後2時23分）